

# 一時預かり保育のご案内

令和7年12月

土渕保育園では、保護者の方の就労や就学、病気、怪我、その他家庭での保育が、緊急・一時的に難しい場合に、必要な期間、一時預かり保育が利用できます。

項目	内容	
対象児	市内におすまいの5か月～就学前の児童で保育の必要な児童 原則、保育所等に通われていないお子さん	
利用区分	<b>非定型的保育</b> 保護者が就労や就学などを行っている場合 (原則週3日まで)	<b>緊急・一時保育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が週1日程度の就労や就学などを行っている場合 (週1日程度)</li> <li>保護者がケガ、病気、入院などの場合 (週1日程度または同一月内で連続して14日まで)</li> <li>保護者が育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消を図る必要があると認められた場合 (週1日程度または同一月内で連続して14日まで)</li> </ul>
定員	一日あたり10人(この内1歳未満児の利用は、原則2人まで)	
利用日時	月曜日～金曜日の8:30～17:00(国民の祝日 年末年始は除く)	
利用料金	1歳未満児 2,900円／1日 3歳未満児 2,500円／1日 3歳以上児 1,500円／1日	給食・おやつをご利用の場合は、 別に1日300円が必要となります。
申込方法	<b>申込み開始日のご案内</b> 令和7年7月～9月の利用→5月1日(木)9:00～17:00 令和7年10月～12月の利用→8月1日(金)9:00～17:00 令和8年1月～3月の利用→11月4日(火)9:00～17:00 令和8年4月～6月の利用→2月2日(月)9:00～17:00 ※申込や抽選は一時預かり保育開始日(平日)に行います(土日祝日除く)	
  <b>土渕保育園 一時預かり事業 ホームページ</b>	<b>『申込み開始日初日』</b> 初日専用入力フォームからの申し込みになります。 電話または来所では受付しません	
	<b>『申込み開始日初日以降』</b> <b>電話または来所で申し込み</b> ※申込開始日初日は、専用フォームでの申し込みになります。次を御確認ください	
	<b>初日</b> 申込フォームで希望日を入力し申込	<b>抽選</b> 初日に申込された方の中から抽選で受付順を決めます
	利用希望日を確認・調整後メールで返信 仮予約申込手続きをする	<b>2日目以降</b> <b>電話・来所で申し込み</b>
お申込みの前に必ず、ホームページで内容のご確認をお願いいたします。 URL: <a href="https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000167310.html">https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000167310.html</a> 利用日が決まったら →【土渕保育園一時預かり事業ホームページ】から利用登録と利用申請をお願いします。		

## 利用の流れ

### 1 登録

初めての利用の前に、入力フォームで基本情報を登録します  
新規登録 URL:<https://logoform.jp/form/FUQz/634301>



「新規登録」  
入力フォーム

### 2 申し込み

電話または来所で利用の申し込みをしてください(申込開始日初日のみ初日専用入力フォームでの申し込み)

### 3 面談

初回の利用の前にお子さんの様子についてお聞きします。必要書類をお持ちのうえ、お子さんと一緒に保育園にお越しください。【必要書類について】をご参照ください。

### 4 利用日の確認(仮予約)及び利用申請

申込み開始日以降であれば、仮予約ができます。  
利用日が決まりましたら、入力フォームから利用申請をしてください  
利用申請 URL:<https://logoform.jp/form/FUQz/634297>



「利用申請」  
入力フォーム

### 5 利用承認

利用申し込み後、利用日が決定した場合、「一時預かり事業利用承認通知書(第3号様式)」をお渡しします  
利用承認後の利用取消は、「一時預かり事業利用取消申請書(第5号様式)」を提出してください

### 6 利用料金の支払い

- 非定型的保育…「納入通知書にて金融機関での支払い」「利用当日に窓口で現金またはキャッシュレス決済支払い」のどちらかを申請時に選択してください
- 緊急・一時保育…利用当日、利用日ごとに現金またはキャッシュレス決済でお支払いください  
＊利用可能なキャッシュレス決済については、保育園にお問い合わせください

### 【必要書類について】

		非定型	緊急・一時
【I】面談時必要書類	緊急連絡票	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	母子手帳	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	一時預かり保育食事・健康状態記録票		<input type="radio"/>
	健康診断書	<input type="radio"/>	
	就労・就学証明書(自営の場合は自営を証明するもの)	<input type="radio"/>	
【II】減免の対象と必要書類	① 生活保護受給世帯の場合 「生活保護受給証明書」		
	② 市民税非課税世帯の場合 「同一世帯保護者全員分の市民税非課税証明書」		
	③ 年収360万円未満世帯の場合 「同一世帯保護者全員分の市民税課税額証明書」もしくは 「市民税非課税証明書」		
	④ 里親に委託されている児童の場合 「児童委託証明書」		
	⑤ 児童扶養手当受給世帯(ひとり親世帯)の場合 「児童扶養手当証明書」		
	⑥ ・第3子以降の児童 ・多胎児児童 「住民票の写しなど、利用児童が同一世帯と証明できる書類」 ・兄弟姉妹の第2子児童		

### 【申し込み・問い合わせ先】 土渕保育園

電話：044-933-8951

受付時間：平日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

住所：多摩区生田2-14-5（中野島駅から徒歩15分・市バス 東土渕バス停から徒歩3分）